

# 白馬

はくば

# 議会だより

# 138号



## 秋晴れの中 仲良く皆で おいも掘り

(主催：ライオンズクラブ)



### ■ 村政を問う 一般質問 ..... 9p

- ・各校の学校運営協議会の現状は ..... 10p
- ・村内の食糧自給率と地産地消の量は ..... 11p
- ・本村における自宅療養者数は ..... 12p
- ・小規模農家への支援は ..... 13p
- ・コロナ禍、追加の経済的サポートは ..... 14p
- ・観光振興のための財源確保の検討は ..... 15p
- ・ワクチンに関する情報提供が不十分では ..... 16p
- ・大規模開発、分割申請した場合の判断は ..... 17p
- ・村長が考える白馬村のランドデザインは ..... 18p

### ■ 決算認定

#### 財政調整基金に1億3千万円の積み立て

財政調整基金残高8億7704万3千円 前年比28.7%増  
地方債残高71億1531万2千円 前年比0.4%の減 ..... 2p

### ■ 常任委員会審議

#### 企業版ふるさと納税 内閣府より認定

包括的再生計画に基づく条例を制定 ..... 6p  
各課の補正は修繕費が主 ..... 7p

### ■ 委員会掲示板

#### 村財政の運用と課題とは

各課事業の課題、調査・検証を ..... 19p

■ 夢・私たちに。「わたしのひとこと」 ..... 20p

# 3千万円の積み立て

地方債残高71億1531万2千円 前年比0.4%の減

## 令和2年度 決算報告

一般会計		前年比
歳入総額	76億3856万円	11億7323万円増
歳出総額	75億2414万円	12億1568万円増
国民健康保険事業勘定特別会計		
歳入総額	9億7725万円	1億1104万円減
歳出総額	9億5479万円	1億1402万円減
後期高齢者医療特別会計		
歳入総額	1億170万円	364万円増
歳出総額	1億128万円	364万円増
農業集落排水事業特別会計		
歳入総額	413万円	36万円増
歳出総額	412万円	36万円増

### 決算特別委員会

●議案第25号 令和2年度  
白馬村水道事業会計未処  
分利益剰余金の処分

水道事業会計の決算  
に関する議案で、剰余金  
6035万3千375円の  
うち、5千万円を建設改良積  
立金として積み立て。

### 第3回定例会

本定例会において、決算特別委員会は、9月7日から15日までの間の5日間にわたり、認定第1号から認定第6号までの決算認定案件6件と、決算に付随する議案第25号を審査しました。各会計の主要な施策の成果説明書を中心に、決算書、監査委員の決算審査意見書及び提出された説明資料に基づき、事業の成果と効果を主眼に審査を行いました。

### ●認定第1号 令和2年度 白馬村一般会計歳入歳出 決算認定

歳入歳出の総額は上表のとおり。

歳入歳出差引額1億142万2019円から、翌年度へ繰り越すべき財源1852万5千円を控除した実質収支額は9589万7019円の黒字決算。

新型コロナウイルス感染症対策として国からの交付金を受けての事業で決算規模が膨らみ、75億円超えは、長野冬季オリンピック施設整備の平成9年度以来、20数年ぶり。経常収支比率は、前年度より7.8ポイント減の77.0%。実質公債費比率（単年度数値）は、前年度より0.2ポイント減の12.6%。

義務教育施設整備基金に10年ぶりに4千万円の積み立て

#### 総務課

**問** 会計年度任用職員制度により移行した人数と、人件費は増えたか。

**答** フルタイム32名、パートタイム113名。旧嘱託職員と給与費のみの単純比較では5千万円増えた。

ここから物件費扱いだった旧臨時職員分を差し引くと、7百万円程度が給与費にかかる実質増。

**問** 義務教育施設整備基金は、必ず将来必要になることなので、これからは年度の積立額を決めて計画的に積立てをする考えは。

義務教育施設整備基金は、必ず将来必要になることなので、これからは年度の積立額を決めて計画的に積立てをする考えは。

# 財政調整基金に1億

## 財政調整基金残高8億7704万3千円 前年比28.7%増

**答** 努力して優先的に積み立てたい。

**紫米の消費拡大に努める**

農政課

**問** 外国人が土地建物に付随して農地を取得し農業者になり、農業委員会が関わらないところで農地の所有権が移動しているが。

**答** 農業委員会は農地法に基づき事務をしている。

**問** 紫米の販売状況は。学校給食での使用など消費拡大策を検討されたい。村内での使用で来村者の購買意欲を上げる考えは。

**答** 在庫が多くなっている。消費拡大を振興公社と協力し進めている。生産者意欲の堅持に努める。

**問** 土地改良区の売電収入は修繕のみしか使えないと聞いた。現在の残高は。

**答** 引当金含みで現金2200万円、引当金

除くと800万円。定期預金は9340万円。

**令和4年度に景観行政団体移行予定**

建設課

**問** 景観行政団体になればどんな権限が移行するのか。課員の増員の考えは。

**答** 景観届出の許認可権が白馬村に移行する。村が指導するためには職員知識の熟成が必要。増員は担当課として要望したい。

**問** 姫川通橋の塗り替え色は。景観形成が建設課所管になり色に工夫をしたか。

**答** 地元区長と調整し、従前と同様の色にした。

**意見** 河川内樹木の伐採について、平川・松川の事業継続と、谷地川の実施について強い要望があった。

**高齢者インフルエンザ予防接種事業に692万6千円**

健康福祉課

**問** 地域支え合いマップの無い行政区と更新状況は。

**答** マップ未完成区は、立の間、八方、エコーランド、めいてつの4区。更新は、地区によって差がある。

**問** デマンドタクシー利用者是对前年2千人減。タクシーの方が、行政効果が有るように感じる。タクシー券も実証実験をして利用者の声と利便性を把握しては。

**答** デマンドは前年度実証実験をしたため減ったように見える。タクシーの方が便利との回答になることは明白だが、デマンドは苦勞して網計画に組み入れた経過がある。検討するが今はデマンドを継続したい。

**外国人所有の土地建物のデータベース作成に着手**

税務課

**問** 国保税の外国人の不能欠損の理由はなに

か。コロナに起因するものはあったか。外国人の国保税の不能欠損を減らす対策は。

**答** 執行停止後3年経過したもの。コロナ理由は今回の決算においては無い。対策としては、転入届出時に予納させている。

**問** 外国人のデータベース閲覧件数は、外国人が見た実数とはいえないと思うが。また搭載件数は何件か。

**答** 閲覧内訳はそのとおり。土地は70%程度、家屋はまだ数件をテスト計上したのみ。

**問** 評価替えで落倉分譲地の家屋の無い土地の評価地目を原野にしたと聞いた。村内には他にも別荘地が複数ある。水道が整備され除雪も実施されているなら、その措置は正しくないと考えるが。

**答** 落倉地区に限らず村内全域において現地確認のうえ、固定資産評価基準に則り課税地目を認定している。落倉地区では申し出があった20〜30筆程度を現地

確認して原野とした。

**意見**

課税の基本は公正公平であること。現況地目により課税するのが原則なので、申し出があった箇所だけでなく全村を調査し公平を期してほしい。

**白馬リサイクルセンター稼働**

**住民課**

**問** リサイクルセンター建設で、石彫の移動と荒れた公園の修景が重要。西側の計画も含め公園化するには大きな予算が掛かるが大丈夫か。

**答** 八方区役員や総務課と話している。八方区からの回答待ち。

**問** し尿処理の直接投入施設整備事業は、山麓組合任せか。

**答** 事業主体は山麓組合だが、担当課も一体的に行う。

**問** 各地区集積場からの収集業務の契約は。

**答** 1回あたりの収集単価見積もりにより契約。

**意見**

ステーションが増えることは致

し方ない面もあるが、あまり増える一旦リセットする必要がある。地域のつながりも疎遠になる。



リサイクルセンター完成  
今後は周辺の整備が課題となる

**白馬村・小谷村共通商品券事業9832万3千円**

**観光課**

**問** 宿泊産業イノベーション研修実践事業の受講者は3か年同じか。上を目指す者だけでなく、旧来の兼業宿泊施設の衰退が今日の課題。そのテコ入れが必要では。

**答** 同一者が継続し3年間で完結する。受講者からの波及を期待する。

**問** 八方区の街路灯の設置で、案内標識の実施設とは何か。

**答** ハクババレーツーリズム(広域型DMO)がデザインコードを作成し委託料は支払ったのに、事業ごとに設

計料など次々と要求されると事業継続できないが。

**答** 構造計算は必要事項、他に盤面のデザイン料など。高額は感じていて、事業継続に支障になるとハクババレーツーリズム・関係市村でも話している。

**問** コロナ対策で観光関係合計3億円以上が投下された。実施した効果を如何に捉えているか。

**答** 効果の有無は別として感謝の声もあった。村独自観光クーポンは緊急事態宣言が発出されうまく展開できなかった。

**問** プレミアム付き商品券の大型店舗の換金割合をどのように捉えているか。

**答** 大型店は37.2%。想定よりも低く、小規模店に寄与したと考えている。

**問** GIGAスクール構想により、一人一台タブレットが実現

**教育課**

**問** 整備した一人一台タブレット等電子機器の修繕費、更新費の財源は。

**答** 全国で模索していて現状は未定。

**問** タブレットを持ち帰らせてもWiFi未整備世帯の場合は。

**答** 全体の約10%が未整備。ただし苦情・相談は無い。その者は学校での学習を基本に考え、紙媒体でも学習できるように対応している。

**問** 準要保護児童数の変動状況は。

**答** 人数・金額は概ね同じ。これに関してコロナ事例はあまりない。

**保育園横の土地購入**

**子育て支援課**

**問** 保育士の過重労働はないか。雇用が困難な状況下になっっているのでは。

**答** 現状は不足している。5歳児、未満児に苦慮。現状何とか回している。未満児は民間保育も視野に入れている。白馬高校生の職業体験を活用して残業が軽減された。

**問** 保育園横の土地購入費の目的と整備の実施時期は。

**答** 目的は駐車場だが、場合によっては他の目的で利用する。将来を見据えた活用をしたい。

**不帰沢、白馬沢が氷河認定の可能性**

生涯学習スポーツ課

**問** 水河調査の結果と、今後の活用方法については。

**答** 3年間の調査の2年目。今年度も継続。不帰沢、白馬沢は可能性が高い。杓子沢は今後の調査による。活用は観光課、教育課と検討する。

**問** 地震の撓曲<sup>しゅうまぐ</sup>については、だいぶ金を掛けたがこれで終わりか。断層を絵や写真で見せる考えは。

**答** 来年度で完了見込み。デジタルアーカイブ、副読本の作成等、学校教育での活用などを検討していく。

**問** ウイング21、B & G 体育館の雨漏りとも、工事で雨漏りは止められたのか。

**答** ウイングの雨漏りは今までとは違う部分。B & Gの雨漏りは冬期に試験施工し効果ありと判断し14か所施工。これで大丈夫と考えている。

●認定第2号 令和2年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定

(2Pの表を参照)

**問** コロナで医療費の一人当りは上昇し伸びると考えていた。コロナの影響は。

**答** コロナによる受診控えによりむしろ減少した。

**問** 国の雇用保険料積立てが枯渇し料金値上げとの報道がある。国保も今後、値上げの可能性は。

**答** 何とも言えない。ただし、国保税の統一ということもある。税収も減少しているが、財調基金を活用する考え。

●認定第3号 令和2年度白馬村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

(2Pの表を参照)

**問** 特別徴収や普通徴収で、介護保険料納付との関係は。

**答** 国のルールで年金からは介護保険の天引きを優先し、更に天引き出来る場合のみ特別徴収する。

●認定第4号 令和2年度白馬村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定

(2Pの表を参照)

●認定第5号 令和2年度白馬村水道事業会計決算認定

収益的収入、事業収益3億1243万4984円。年間配水量は47万5千mの大幅な減となっており、新型コロナウイルス感

染症の影響による来村者の減少による。収益的支出、事業費用2億5175万9819円。

資本的収入4567万8544円。資本的支出1億3726万4881円。収支不足額は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金で補填。

**問** 漏水工事の状況と漏水対策で使用した費用は。

**答** 大規模漏水箇所2か所を発見し直した。これで有収率も向上した。配水及び給水費の工事請負費の8〜9割は漏水工事に要した費用。

**問** 現在の開発では、水道管布設時に水道課で確認しているか。

**答** 現在は、図面審査と現地審査を実施し、監理を徹底している。

●認定第6号 令和2年度白馬村下水道事業会計決算認定

収益的収入、事業収益5億2330万7060円。来村者の減少により年間有収水量は5万7千mの大幅な減となった。収益的支出、事業費用5億1514万975円。資本的収入3億7730万4193円。資本的支出5億843万71

32円。資本的収支において不足する額は、過年度分及び現年度分損益勘定留保資金で補填。

**問** 不能欠損について、税務課で不能欠損処理した者と同一人はいるのか。

**答** 税務課と同一人は2名。受益者負担金時効消滅が6名。未接続者への啓発方針は。

**問** 下水道接続と浄化槽維持費とを比較したものを作成し広報するとともに、工事店ともタイアップさせたい。

**答** 駅前無電柱化による布設替え工事費は今後増加するか。共同溝施工後は公共柵を出すことが出来ないためサービスタ管を布設する。今後1千万円近くの工事費が3年間続く。県の補償対象で全額が下水道事業負担ではない。

決算特別委員会認定結果

議案	採決	
議案第25号	可決	全員
認定第1号	認定	全員
認定第2号	認定	全員
認定第3号	認定	全員
認定第4号	認定	全員
認定第5号	認定	全員
認定第6号	認定	全員

# 企業版ふるさと納税 内閣府より認定 包括的再生計画に基づく条例を制定

## 総務社会委員会

●議案第24号 白馬村 企業版ふるさと納税 基金条例の制定

令和2年度に、企業版ふるさと納税の手続きの簡素化、税額控除では現行寄付額の約6割を最大9割とし、令和6年度までの5年間延長の税制改正。

### 質疑

**問** 企業へ返礼品はあるのか、寄付金の企業募集方法は。

**答** 寄付企業への経済的見返りは禁止。HPや窓口からの申し込み、村からのセールスという形態を考えている。

●議案第26号 令和3年度白馬村一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額に4518万5千円を追加し、総額を57億9704万5千円とするもの。

### 総務課

ふるさと納税事業の913万1千円の増額は、寄付額1500万円の収入増による、クレジツト決済手数料21万1千円、返礼品送料210万円、返礼品業務委託料682万円。

### 質疑

**問** ふるさと納税の返礼品送料を委託業務に含められないか。

**答** 送料は当初事業者負担。業者によって送料が違い公平性に欠けるとの申し出により村負担とした。意見については検討する。

### 税務課

賦課徴収事業の62万7千円の増額は、コンビニ収納とスマホ決済の大幅増によるもの。1件当たりの決済手数料66円。

### 健康福祉課

ワクチン接種事業補助金を1425万9千円減額し、新たに接種

費用として国庫補助金3716万4千円増額。個別・集団接種の医師等謝礼2650万円の増額。接種券の製作費191万1千円の増額。

### 住民課

北アルプス広域連合負担金で塵芥処理事業の683万3千円の減額。白馬山麓事務組合負担金でし尿処理事業の117万8千円の減額。

### 教育課

教育委員会では、学校あり方検討委員会の委員報酬20万6千円増額。謝礼22万8千円減額の科目更正。校務システム使用料143万円減額。村内小中学校管理事業で、用務員をフルタイムからパートタイムへ職種変更のため会計年度任用職員給料から報酬へ変更。

### 子育て支援課

子育て世帯生活支援特別給付金事業64万円の増

額は、低所得の一人親世帯に児童一人当たり5万円給付する事業の事務費で県が全額負担。

### 生涯学習スポーツ課

スノーハーブの集水桝更新工事で63万3千円の増額と、8月の大雨によるAコース路肩の亀裂修繕工事費に137万5千円増額。図書館等複合施設検討委員会を立上げ、基本計画の見直しを図る委員への謝礼として14万4千円の増額。

### 質疑

**問** 図書館等複合施設検討委員会の委員構成と今後のスケジュールは。

**答** 前回の委員は15名だったが、まだ案の段階。1年程度の時間をかけ来年の夏ぐらいを目途に固めたい。今年度は3回開催の予定。

●議案第27号 令和3年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)



かさむスノーハーブの修繕工事費 積極的な活用を望む



## ● 9月定例会 議決結果 ●

件名	議決結果
白馬村手数料条例の一部を改正する条例の専決処分報告について	報告事項
白馬村企業版ふるさと納税基金条例の制定について	可決 賛成：全員
令和2年度白馬村水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	
令和3年度白馬村一般会計補正予算（第3号）	
令和3年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）	
令和3年度白馬村水道事業会計補正予算（第1号）	
令和3年度白馬村下水道事業会計補正予算（第1号）	
令和2年度白馬村一般会計歳入歳出決算認定について	認定 賛成：全員
令和2年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について	
令和2年度白馬村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	
令和2年度白馬村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	
令和2年度白馬村水道事業会計決算認定について	
令和2年度白馬村下水道事業会計決算認定について	
追加議案	
白馬村教育委員会委員の任命について	同意
令和3年度白馬村一般会計補正予算（第4号）	可決 賛成：全員
発委	
コロナ禍による厳しい財源状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	可決 賛成：全員

## ● 請願・陳情文書 ●

提出者	住所	要旨	審査結果
長野県町村議会議長会 会長 渡邊 光	白馬村	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める陳情書	採択 賛成：全員



# 一般質問

(紙面の都合上、質問者本人が要約し掲載しています)

# 村政を問う

安全で活力ある  
村づくりをめざして

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究、住民の声や自身の考え方をもとに、村長や教育長などの方針を問うものです。

白馬村は1問1答方式で、1人60分の制限時間内であれば、質問回数に制限はありません。

議会だよりでは、紙面の都合上、質問者が要約して掲載しています。

本会議はユーテレ白馬でご覧いただけます。

## 質問内容

- ・各校の学校運営協議会の現状は…………… 10
- ・村内の食糧自給率と地産地消の量は…… 11
- ・本村における自宅療養者数は…………… 12
- ・小規模農家への支援は…………… 13
- ・コロナ禍、追加の経済的サポートは…… 14
- ・観光振興のための財源確保の検討は…………… 15
- ・ワクチンに関する情報提供が不十分では… 16
- ・大規模開発、分割申請した場合の判断は… 17
- ・村長が考える白馬村のランドデザインは… 18

## フォトニュース



姫川通橋の橋梁修繕工事を視察

# 問 各校の学校運営協議会の現状は

**答** コロナ禍で思うような活動ができていない



田中 麻乃 議員

## 【学校運営協議会】

**問** 学校運営協議会では、学校運営方針を承認し、学校運営や教員の任用に関して、意見を教育委員会や校長に述べることができるといった大きな権限を持たせた組織となっている。学校運営協議会の役割は。

**答** 保護者や地域住民の意見を学校運営に反映し、地域とともにある学校づくりを実現するため、校長から提出された学校運営方針が広く地域住民の意

向を踏まえて行われるよう協議し、加えて地域住民の学校運営への参画を推進することが役割。

**問** 委員の人選はどのように行ったか。

**答** 学校通学区内の地域住民、PTA関係者、学識経験者などから、校長の推薦により白馬村教育委員会が任命。委員数は、南小が12名、北小が10名、中学が9名。

**問** 年間スケジュール、会議の頻度や会議で話し合われる内容は。

**答** 大体3回から4回。年度当初に運営の承認後、中間の評価、最終評価を行って、来年度の運営に繋げていくサイクルで各校行っている。

**問** 学校を評価するため、協議の回数として十分なのか。

**答** 課題解決のための熟議の部分はできていないと思う。

**問** 学校運営協議会の存在を知らない保護者や地域の方も多いが。

**答** 地域の意見を学校の運営に反映する役割を持つているので、知らないのは問題だと思っている。

**問** 保護者から体罰や謎ルール制定について相談を受けた。校則やルール制定の権限を持つ校長や担任の意見だけでなく、児童生徒や保護者、地域の意見、考えを踏まえ共通理解を図ることが求められるのでは。

**答** おっしゃる通りだと思います。

## 問 学校臨時休業 自宅待機など 日数の根拠は

**答** 全て保健所の助言によるもの

【学校における新型コロナウイルス対応】

**問** 学級閉鎖になった学級へのPCR検査はどのような方法で実施されたか、また検査は任意か。

**答** ウィンダ21の駐車場でドライブスルー方式。任意の検査で行動制限もない。

**問** 学校内でコロナ陽性患者が出た際、先生から児童生徒に差別的な指示があったと聞く。学校と教育委員会の今後の対応は。

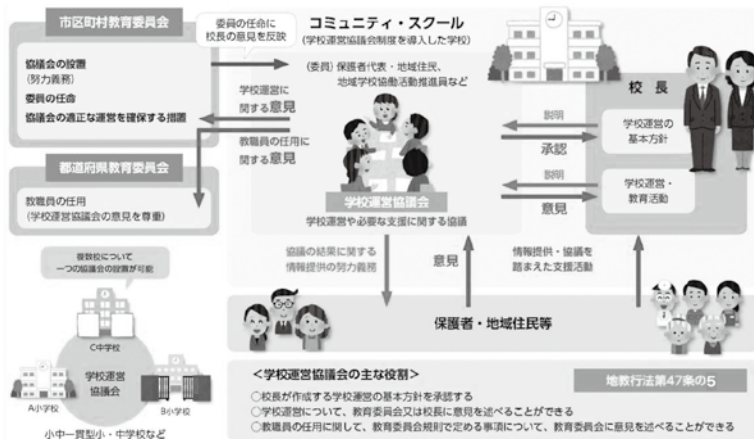
**答** 調査をしながら適正に対応したい。

**問** 小学校でのオンライン授業の進捗は。

**答** ICT支援員を先頭に準備をしている。

**問** 感染者、濃厚接触者に対して、村独自で生活支援を実施しては。

**答** 現行の制度で社協のファミリーサポートがある。買い物支援などできないか、社協と相談している。



学校運営協議会が設置された学校は、熟議の場の設定、協働による取組ができる体制、校長のマネジメント力を備えておく必要がある。学校運営協議会のような外部監査機関が、学校運営にかかわることが必要だ。



太谷 修助 議員

# 問 村内の食糧自給率と地産地消の量は

## 答 カロリーベース93% 生産額ベース73%

### 【白馬村の食と農】

**問** 国は新たな国民運動として「食から日本を考える。ニッポンフードシ

フト」の取り組みを始めた。食糧事情が変化する中、安定的に食糧を確保し、若い世代にも農業や農村に関心を持って頂き、新たな生活様式を研究するなどの、確かな手応えを感じられる日本を再構築しようとしている。

**答** 農政課の若手職員の発案により、身近な食材を使ったレシピ紹介のクックパッド「白馬村公式キッチン」を開設し、農産物・特産品の普及、健康増進・食育推進、郷土食の保存を目的に活動している。

**問** 全耕作面積に対する村内の米、大豆、そば、野菜の作付面積の割合は。

**答** 耕作面積726haのうち、米は490haで67%、大豆は31haで4%、そばは108haで15%、野菜は97haで14%。

**問** 担い手の育成についてどのような状況か。

**答** 新規就農者確保の為、農業次世代人材投資事業の活用により、年150

万円、最大5年支給で育成とサポートを行っている。昨年度は4名の活用者があり、就農状況報告の提出や栽培についての現状や問題点等の指摘をし、資金面の相談でも適宜サポートしている。

**問** 経営体育成基盤整備事業で行う圃場整備地の作付け割合は。

**答** 北城南部地区40haを例にとると、経営体・担い手の育成で農地の効率的活用のため、経営体・担い手への集積化85%、集約化80%とすることで地元負担がゼロとなる。条件として米価下落や費用対効果から、高収益園芸作物を10%、20%作付けすること。これを踏まえると40haのうち、担い手への農地集積集約化は約85%で34ha、個人は6ha。高収益園芸作物は4、8haの作付け。事業主体は長野県で、事業実施は地域の合意形成が大前提。地域で実行委員会を組織し県、地域と連携して進めていく。

**問** 自主防災組織未設置の行政区とその理由は

**答** 4行政区と防災活動の担い手不足が要因

### 【村内の自主防災組織】

**問** 行政区未加入者や障がい者、車のない人、別荘住人等への避難伝達方法は。

**答** 新防災情報配信システムでは、防災行政無線屋外スピーカーや個別無線機の設置、携帯電話やスマホでの注意報、警報の確認ができる。「白馬村防災ナビ」の導入と、登録制防災メールの配信等の伝達手段の多様化、多重化で対応している。

**問** 情報共有と個人情報との兼ね合いは。

**答** 避難行動要支援者個別避難計画や災害時住民支え合いマップの作成から、要支援者といわれる高齢者、障がい者、外国人、乳幼児、妊婦等の情報を手上げ方式で、名簿登録希望者を募り利用目的を明示、目的外使用しないことを説明している。



朝日に照らされ、たわわの実った、圃場整備された北城南部第I工区の田んぼ

# 本村における 自宅療養者数は

## 9月6日時点で8名確認

### 答



松本 喜美人 議員

490床、9月7日現在の入院者数148人、使用率は30.2%です。

### 答

健康福祉課長 本日の報道によると、大町総合病院が病床確保数15から20床に増床とのこと。

### 問

圏域及び本村における感染第5波の感染者総数と、コロナウイルスと変異ウイルス感染内訳は。

### 答

村長 感染第5波の期間定義がないので、感染拡大が顕著になった7月最終週から9月7日までの公表感染者は圏域134人、うち本村では45人。なお、コロナウイルスと変異ウイルス感染内訳は、市町村や圏域ごとの実数公表がされていない。変異株は全数検査ではなく、デルタ株選別試験が行われ、県ホームページによると7月26日から9月5日まで、検査実数を

### 答

村長 圏域ごとの公表はされていない。県全体では病床確保数

### 問

圏域の病床確保数と、入院数並びに使用率は。

### 答

村長 市立大町総合病院が、感染症指定医療機関と承知、宿泊療養施設は県内に5カ所。それ以上は公表されていない。

### 問

北アルプス広域圏(以下圏域と表示)の医療施設と宿泊療養施設の有無は。

1735件、変異株陽性者数1406人、変異株陽性率81.0%と公表されている。

### 問

ワクチン接種率と完了見込みは。

### 答

村長 4月1日現在の対象人口で算出すると、8月31日現在で1回目終了者5436人、接種率69.5%、2回目終了者4743人、接種率60.7%。現況で進めば、9月末で接種率80%を超える見込みで、ひとまず完了と考える。

### 問

感染力が強い変異ウイルスの急増が予想される状況下、下半期に向けての対策は。

### 答

村長 基本的な感染対策の徹底、周知には感染力や重症化リスクの違いを念頭に実施し、接種率の低い年代層にワクチン接種を進めたい。

### 問

国は小中学校に抗原検査の強化策を打ち出しているが、学校現場での対策は。

### 答

教育長 政府は、学校に80万回の検査キットを配布。本村には40回分で、原則教職員向けだが、小学4年生以上の生徒も対象。教育委員会では独自に、唾液による抗体検査キット30セットを、各学校に配布している。



役目が終わろうとしている、コロナワクチン集団接種会場

### 問

基本方針への  
再生可能エネルギーの  
基本方針を策定する

### 答

再エネ基本方針  
等協議会  
の諮問事項は

### 問

【地域資源の活用】  
小水力発電事業申請に伴う、村の係わり

### 答

村長 村は事業の可否や事業内容について、直接の係わりはない。発電所の設置運用には、河川法、電気事業法に基づく許可手続き、電力協議、森林法、砂防法等の様々な手続きが必要。設置予定箇所、用水の種類、河川の占有有無等の形態により手続きは異なる。関係する地区、団体等に対し地域の合意を得るよう指導をしている。

注 白馬村再生可能エネルギーに関する基本方針等連絡協議会



横川 恒夫 議員

# 問 小規模農家への支援は

# 答 様々なケースがあり支援することは難しい

【持続可能な小規模農家にするためには】  
ほ場整備が進められているが、すべての耕作地が対象にならない。形が悪かったり、面積が狭い条件でがんばっているのは、小規模農家。何らかの支援

は考えられないか。

**答** 小規模農家と言っても、色々な考えの農家があり、ひとくくりにして支援する事は難しい。機械補助は財政的に難しいが、農家規模に拘らず、電気柵の貸出・購入補助はある。

**問** 農道が狭く未整備な所が多い。今後の対策は。

**答** 水路・農道等が破損し、営農に支障が生じた場合、規模により村、土地改良区が緊急対応している。なお、計画的整備が必要な箇所は、地区の意見や緊急度を配慮し順次対応している。

**問** 草で覆われた用水路、または木が育っている排水路などがあり、離農者が増えている現状で、農業用排水路は守っているのか。

**答** 集落支援員を配置し、小規模集落中心となるが、農道水路等の草刈り、支障木撤去、電柵設置、特定外来種駆除等の支援をしている。草刈りについては、農

村景観保持や有害鳥獣対策の面からも非常に大切になるので、来年度に向け何らかの方策がないか検討する。

**問** ほ場整備に該当しない耕作地の整備は。

**答** 村、土地改良区が事業主体となり、国の耕作条件改善事業を実施することもある。地区で地域づくり支援金や原材料支給等を組み合わせ、普請の際に整備している。

**問** 犬川小水力発電事業の維持管理は

**答** 日常は地元地区で行っていたいただきたい

【農業用水路を活用した小水力発電】

**問** 令和5年に完成予定の犬川用水電動ゲート・小水力発電事業は農業従事者の高齢化に伴い、農業水利施設の維持管理の低

減を図り、環境と農業の一体的な課題解決を図るものであり、大いに期待するもの。維持・管理はどのようにするのか。

**答** 現在検討中であるが、基本的な日常の維持・管理については、地元地区で行っていただくことを当初の目的としている。

**問** 地元地区との会合の予定は。

**答** まだ設計しているところなので、今年度は地区との話し合いは予定していない。

**問** 白馬村土地改良区が行っている平川小水力発電事業の成果は。

**答** 発電所は順調に稼働しており、令和2年度は約535



稲作をやめて休耕地になった土地

トンのCO<sub>2</sub>削減になり、約4480万円の売電収入があった。これまで資金難で手の着けられなかったポンプ施設の更新や取水施設の大規模修繕に一定の目途をつけることができた。

**問** 小水力発電事業は成果があったというところだが、今後の計画はあるのか。

**答** 検討していく。

# 問 コロナ禍、追加の経済的サポートは

## 答 交付金約9670万円で事業者支援等を計画



尾川 耕 議員

HPでリンクを貼るなり対応をさせていただく。

**問** 新型インフルエンザ等対策行動計画に「広報担当チームを設置し、情報の収集、整理、一元的な発信・・・」とあるが、担当チームを設置したか。

**答** 参考兼総務課長。そういう記載になっているかもしれないが、なかなかそういうふうには思い切れない。ぜひご理解頂きたい。

**問** コロナ対策の情報収集の方法は。

**答** 健康福祉課長。情報は、県等からの通知、県のHP等の発表を見て収集している。必要があれば対策本部で共有している。

**問** 村民や事業者に対して、茅野市の役割

**答** HPのような分かりやすく有意義なコロナ対策の情報提供をされている。

**問** 非常に分かりやすいものがあるとするれば、

**問** 12歳未満の子どもはワクチンを打てない。先生・保育士などに、村が3千セット備蓄している抗原検査キットを使って週に1〜2回の検査はできないか。

**答** 観光課の備蓄なので、そのような使い方は考えていない。

**問** この冬、お客さんが来なければ、どうするか皆さん悩んでいる。年末年始・連休に沢山お客様が来たら受け入れざるを得ないと思われる。そうすると密な状態になる。平日への誘客の考えは。

**答** 1つの提案として、冬に向けて経済対策を検討する中で参考にしている。

**問** 中電の水力発電所をカウントに入れるか

**答** 再生エネルギーとしてカウントされると理解

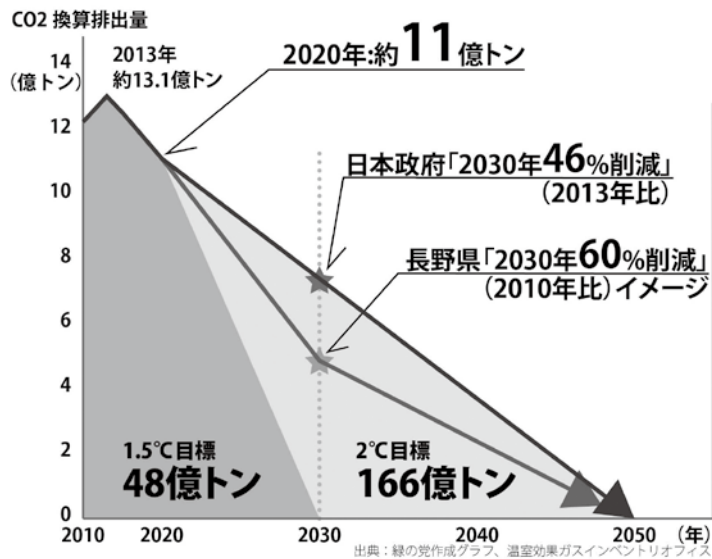
**問** 「ゼロカーボンへの実質的なCO<sub>2</sub>削減への取組」

**答** 気候変動対策は緊急な課題。村内でも中学・高校生、民間団体や企業も活動をはじめています。まさに明日から、今日から何ができるか。来年4月から役場も自然エネルギー発電の電力に変える考えは。

**問** 気候変動対策は緊急な課題。村内でも中学・高校生、民間団体や企業も活動をはじめています。まさに明日から、今日から何ができるか。来年4月から役場も自然エネルギー発電の電力に変える考えは。

**答** 昨年開催した「白馬村再生可能エネルギー

## 日本の温室効果ガス排出量の推移と今後



議場でこのグラフを配り解説した。パリ協定では「2°C未満、できれば1.5°Cに抑える目標」だが、1.5°Cに抑え込むには、2030年ゼロにしなければならない。今すぐ行動を！

注 法律で定められた役場自らの事務・事業の排出量削減計画

に関する基本方針等連絡協議会」の準備会の中でも、その意見は出ている。地方公共団体実行計画の事務事業編注で、これも併せた形で、県との意見交換の中で進めている。



津滝 俊幸 議員

# 問 観光振興のための財源確保の検討は

答 答申後、実際の作業は着手している

【観光振興における人材の活用並びにインフラ整備と財源確保】

**問** オリンピックで注目された、アーバンスポーツが出来るスケートボードパークやクライミンググウォールなどを整備し、

**答** グリーン期における新たな客層を呼び込む考えは。

**答** 整備していく計画は現在無い。新たな可能性は十分感じられる。今後の動向を見ながら検討したい。

**問** 観光地経営計画の進捗状況の検証や推進を担っている観光経営会議が、委員間の情報共有化や能動的な機能を有していないと傍聴し感じた。村の見解は。

**答** 観光政策を審議する機能を付加し観光政策審議会へ格上げしていく案もある。その場合、有識者や専門家を含めた委員構成の見直しを検討する。

**問** この会議のリーダーシップは誰がとるのか。

**答** 観光課長 村長がとるべきと考えている。

**問** 新たな観光政策審議会などの組織は、いつまでに結果を出すのか。

**答** 副村長 具体的な観光政策の立案や組織の活性化、審議会への格上げについては年度内には示したい。

**問** 追加及び格上げプロジェクトの観光産業の人材育成や確保、SDG Sへの具体的取組は何か。

**答** 人材育成では3年計画で宿泊産業イノベーション研修実践事業に取り組んでいる。SDG SはHVT<sup>注1</sup>で具体的な行動を業種ごとに整理し、すべての事業者実践してもらえよう準備をしている。

**問** 観光におけるブランドデザインの方針は。

**答** 新たなブランドデザインを作成するものではない。観光地経営計画に示した施策や事業、現在進行している事業を来訪者の動線を意識しながらソフト・ハードを関連付け、利用環境や滞在空間の魅力向上など全体像を描く作業とする。策定は行政が行う。

**問** 観光振興における官民連携の今後の方針は。

**答** それぞれの役割を明確にし、行政は計画策定や管理、観光統計の整備、財源の確保、インフラ整備

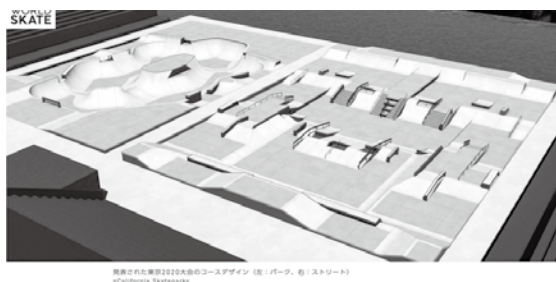
など観光地として不可欠な要素に対応。DMO<sup>注2</sup>や観光連組織は、地域の魅力づくりやコンテンツ、商品の造成、プロモーション、マーケティングなど基礎的要素に対応。事業者は消費、サービスの品質の向上など特徴的な要素に対応。村の観光施策に対する住民の関心や理解を高めることが必要。

**問** 観光振興のための財源確保について、コロナ禍で検討が棚上げ状態だが、今後の対応は。

**答** コロナ感染症の終息が見通せず、地域経済や宿泊産業への影響を鑑み作業は一時休止した。作業の再開や制度化の時期については明確に示せない。

**問** 八方尾根スキー場での一山一社などの問題について、村も関与すべきと思うが、その考えは。

**答** 経過は両社から聞いています。関わり方についても含め、2社の対応について注目している。



東京オリンピック 有明スケートボードパーク 男女ゴールドメダルで人気沸騰スノーハープに、こんな施設があったらいいな！

注1 HVTはHAKUBA VALLEY TOURISMの略  
注2 DMOはDestination Management Organizationの略

# ワクチンに関する情報提供が不十分では

# 今後郵送する接種券に関しては検討していく



加藤 ソフィー 議員

とあるが、どのような認識か。

**答** 長期的な持続性などを検証するために、臨床試験を継続していると聞いている。

**問** 50代以下の感染による死亡者がゼロの長野県内において、全年代に予防接種を推奨している理由は。

**答** 感染拡大を防止することが理由。臨時の予防接種実施要項に市町村は臨時接種とみなし、実施する。対象者に対して接種勧奨することとされている。

**問** 村から郵送されたワクチンの説明書には発症予防にはなるが、感染予防は明らかではないと記されている。発症予防と感染予防の違いは。

**答** 発症予防は感染しても症状がでない。感染予防は感染しないという意味。

**問** 一般的に感染症予防というのは、感染予防ではなく、発症予防という意味。とても誤解しやすい。もっと分かりやすい説明や情報の発信が必要。感染予防効果について県からの新しい報告は。

**答** 新しい通知はないが、感染予防効果もあるという治験結果もあり、当然あるのではと推測する。

**問** 情報が新たに出ていくのであれば、村民に向けてその都度情報提供していくのが必要。情報発信の仕方を変えていく考えは。

**答** 今後12歳の誕生日を迎えた方に順次接種券を郵送する際に、どんな情報を出したらいいのか検討し対応していきたい。

**問** 8月30日付で村長から保護者に配布された用紙には、接種に係るリスクやメリット、留意であることすらも説明されておらず、ただワクチン接種の予約を早めにするようにという内容。情報不足では。

**答** 接種を強要するものではないが、9月の集団接種の予約枠に空きがあり、この機会を活用するようにと配布した。

**問** 配布した用紙にも強制ではありませんと一文必要では。誤解を招き、差別や分断に繋がってしまいう可能性もあり得る。まだ明らかになっていない事が多いという中で、接種しないと選択する方がいてもおかしくはないが、見解は。

**答** 副村長 あくまで任意であり、そのような判断も理解はできる。ただ、市町村の責務として勧奨していくようにと通知が来ているのもご理解頂きたい。

**問** 任意ということは、接種の有無により法律上の取扱いに違いはないか。

**答** 副村長 まだ何も国から示されていないが、報道機関によると接種証明のいろんな活用方法があるといった報道もある。全国的にそういう流れになった場合、本村も指示に従うことになる。

**問** 接種の有無によるパワハラや同調圧力、差別はあつてはならないのでは。

**答** 副村長 もちろんあつてはならない。未接種の方のみに対して行動制限を求めることは差別では。

**問** 村長 国や県からの指示に基づき対応したい。接種の有無で差別することは絶対に避けるべき。

**問** 国や製薬会社の資料には、臨床試験は継続中

**答** 緊急性があつて、ワクチンを使うしか方法が無い場合、厚労省で特別に認めること。

**問** ワクチンの特例認証とは。

**答** 接種券の郵送時に副作用等についてチラシを同封し、HPに県や厚労省などの該当ページへのリンクを貼って周知。

**問** ワクチンに関するの情報発信の方法は。

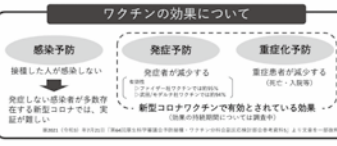
**答** 接種券の郵送時に副作用等についてチラシを同封し、HPに県や厚労省などの該当ページへのリンクを貼って周知。

防は感染しないという意味。

### ～南出市長からのメッセージ～



南出市長から発信した新型コロナウイルスの感染状況について。令和3年10月31日現在、1年5か月経過した令和3年8月4日現在、累計で781人、人口千人あたり約11人の感染状況となっています。...



大阪府内の状況 (大阪府22市県)
表: 年代別感染状況
年代	男性	女性	累計	感染率	死亡率
10代	4,831	6,024	10,855	0.02%	0%

大阪府泉大津市の接種券に同封されていた市長メッセージ。ワクチンのリスクやメリット、副作用について分かりやすく広報している。





加藤 亮輔 議員

【白馬村の大規模開発】  
**問** 7月に開発現場で隣  
の土地を崩落させる  
事件が起きた。この開発工  
事は、敷地面積、約2600  
㎡にコテージ6棟12戸、管  
理棟1棟と約5600㎡に  
13棟26戸を2カ年に分割し

# 問 大規模開発、分割申請 した場合の判断は

## 答 県が全体計画を見ながら 指導、判断

て申請。この場合、前に申請  
した敷地面積も「大規模開  
発工事」に含めるのか、除外  
するの。

**答** 県が判断する。担当  
者からの説明では、全  
体計画の中で、共有部分、事  
業者や土地の利用目的、管  
理運営予定者や設計・施工  
業者が同一か否か等を判断  
すると聞いている。

**問** 工事現場を見ると皆  
伐のため樹木が1本  
もない。環境基本条例施行  
規則の「現存する樹木等は  
極力残存させ、積極的に修  
景植栽し、周辺景観と調和  
を図る」に違反している。村  
は指導したか。

**答** 樹木の保全に関して  
は、環境基本条例や規  
則にも明記されている。皆  
伐を良いとは考えていない  
が、計画当初に提示される  
全体計画等を見ながら宅地  
内の樹木や、法定緑地の配  
置等を指導している。

**問** 雪捨て場が確保され  
ていない。開発検査  
済証を出す前に、事業者に  
住民説明会を実施させるべ  
きでは。今後どのように指

導するの。

**答** 変更について説明会  
の開催する件は、定め  
がない。地域に不信感を抱  
かせないよう仕組みづくり  
を指示した。雪処理につい  
ては、周辺に影響が生じた  
場合、まず文書等で改善要  
求をする、それでも改善さ  
れない場合は法的手段に進  
んでいくべきと弁護士の指  
導を受けている。基本は、敷  
地内の雪は敷地内で処理す  
ることの指導に努め、トラ  
ブルが生じた場合は、速や  
かに改善要求するよう建設  
課に指示をした。

**問** 住民票のない人  
は、接種できな  
いのか

**答** 希望者は完了の  
目途。ない人にも  
接種可能

【新型コロナワクチン接  
種】

**問** ワクチン接種につい  
て、大都市では住民票  
あるなしで選別せず、接種  
を行っているが、当村では

住民票がないとの理由で、  
拒否された人がいる。その  
理由は。

**答** ワクチン数量の確保  
が不透明、先ずは住所  
を有する住民の接種を最優  
先に考えた。9月の接種予  
約が減少し、ワクチンが余っ  
てきたので、住所票がない  
方も接種を決定。

**問** 厚労省が、「住民票の  
ある市町村と居住す  
る市町村が異なり、実際に  
居住する市町村で接種を希  
望する場合」の手続きを行

うHPを開設している。松  
川、小谷村はHPに接続で  
きるが、白馬村はできない。  
なぜか。

**答** 村は、住所の無い方  
のワクチン接種の予約  
については、村コールセン  
ターで、事情を伺いながら  
行っているが、厚労省の「住  
所地外接種届」の手続きを  
Web上で行うと自動的に  
「住所地外接種届済証」が発  
行され、村が関与できなく  
なるため。



皆伐され、樹木が一本もなくなった工事現場  
白馬村が考える山岳リゾート地として好ましくない

# 問 村長が考える白馬村の ランドデザインは

## 答

アンケート結果を見て自分なりに整理したい



丸山 勇太郎 議員

〔任期1年を切った村長が次に託すべき重要課題〕

**問** 村長は任期1年を切り仕上げの時期となった。厳選した3つの重要課題へ村長からの示唆・指示を問う。始めに1番目、白馬村のランドデザインについての考えは。

**答** 現在のところ私から具体的指示はしていない。都市計画マスタープランのアンケート結果がまとまったら自分なりに整理したい。

**問** 2番目、厳しい財政運営の中で確実に必要

性の出てくる新たな観光財源は。

**答** 将来にわたり観光立村として生き残るために継続的投資は必要で、新たな観光財源は必要と考えているが、コロナの収束は見えず、新たな税負担を求める状況になく休止状態。

**問** 3番目、相次いで宣言を發した気候変動対策としての白馬村独自施策は。

**答** 現在「基本方針等連絡協議会」に諮問し検討して貰っている。官民一体となったビジネスモデルを私も期待している。本村の独自施策を打ち出せればと考えている。

**問** ランドデザインとは「まちづくりのイメージ」のこと。大きな構想や考えがないなら、観光地の最低限のしつらえとして、

主要道路の草刈り、傷み汚れた道路標識や看板の更新

荒廃農地対策などには取組んで貰いたい。路肩の草は、年4回ぐらいは刈れないか。

**答** 1〜2回刈るだけ。現状は出来ていない。

**問** 「安曇野アートライン」という道路案内標識は、文字は消え、板も傷み役割を終えている。他の案内への転用は出来ないか。

**答** アートライン協議会の中では、各市町村管理となっていて村の判断で出来る。

**問** マスタープラン、景観計画、農振整備計画、伐採届への対応、道ばたの草刈りや清掃、汚い看板の更新、花づくり。それらはランドデザインのなかで調整され、連携され、統一感をもって行われなければならぬが、どう思うか。

**答** 村長 最近草刈り要望は各地から上がっている。花作りを含め村で対応できることはするが、地元や村民が協力できることとはやって貰いたい。

とはやって貰いたい。

**問** 今の行政にないのは、力を合わせてこれを

やっていきましようという「かけ声」や「メッセージの発信」。それと村民からの協力には何らかのインセンティブも必要。

**答** 村の財政は「赤信号に近い黄色信号」と副村長は言った。独自の観光財源を作る視点は決して間違っていない。村財政にぶら下がる組織として観光局は成り立たなくなるのでは。

**問** 村長 局の構成組織は人任せのところがある。メッセージを出していないのは反省している。

**答** 気候非常事態宣言を發してから1年半が過ぎた。他人に決めて貰わなくともCO<sub>2</sub>排出抑制や環境負荷軽減の取り組みはネットを見れば五万とあ

る。取組むことは村長や役場職員が自分で決めれば良い。何をこの村らしく取組んでいくか。それを国内外にどのようにアピールするかではないのか。

**答** 環境に対する取り組みは、これから観光地としての競争ポイントとして重要視されることは間違いないが、メッセージを發することは優位性にもつながる。



路肩のアレチマツヨイグサが巨大化した通称オリンピック道路 反対側には文字が消え、板も壊れた道路案内標識が立つ。

## 総務社会委員会方針

## 村財政の運用と課題とは

本年新たに5人の新人議員が誕生した白馬村議会と、政策提言を目指す「アフターコロナにおける村政あり方研究会」を立ち上げた総務社会委員会では、財政の基礎を学ぶ目的で、希望すれば全議員が参加できる財政に関する研修会を下記のとおり開催しました。

## 第1回財政に関する研修会

1. 開催日 令和3年7月5日(月)
2. 研修内容 ①財政用語の基礎 ②予算書の見方 ③決算書と主要施策の成果説明書の見方 ④決算に基づく健全化判断比率等
3. 講師 総務課担当者

## 第2回財政に関する研修会

1. 開催日 令和3年7月26日(月)
2. 研修内容 ①一般会計の基金と村有財産について  
②ふるさと白馬村を応援する寄付金について  
③村税の納期等について
3. 講師 総務課、税務課各担当者

2回の研修テーマは、今後の予算書や決算書審査、財務分析、財源確保、資金繰り等の行財政運営の基礎となる分野であり、今後の議会チェック機能強化につながればと考えます。

## 産業経済委員会方針

## 各課事業の課題、調査・検証を

産業経済委員会では任期前半の主要な取組事項として、主管している課ごとに課題を取り上げ、事業の調査・検証をする予定です。取組内容の主なものは次のとおりです。

## 【観光課】

観光牽引組織の検証と取組事項の見直しとして、白馬村観光組織研究会を全議員参加で立上げ、観光地経営後期計画の調査、HVTのDMOの調査、観光局や振興公社の事業内容の検証、アフターコロナにおける観光施策の調査を行う。現在まで観光局・振興公社・HVTとの懇談会を開催し取組事業を検証した。村長に対して意見書を提出する予定。

## 【農政課】

ほ場整備事業の進捗状況の調査と高収益作物などの調査。森林譲与税の活用に伴う森林整備状況の調査。

## 【建設課】

まちづくりマスタープランや景観計画策定に関わる調査。無電柱化の工事に関わる調査。

## 【上下水道課】

水道料金体系の検討調査。浄水場・配水場・管路等の老朽化に伴う長寿命化計画の進捗状況調査。

コロナ禍ではありますが、今後、行動制限の緩和により先進地視察などの委員の研修や研鑽に努め、村民の代表としての責務を果たして参ります。

## 議会だよりもマチイロ開始しました

スマホアプリで白馬議会だより配信中！！



マチイロ

マチを好きになるアプリ



ご意見をお寄せください。85-0725(直通)72-7001(ファックス)

# 夢、私たちに。

## わたしのひとこと



### 幸せ

白馬町 渡邊 智世

白馬村に越してきて数年経ちました。とても魅力的な土地で、今でも感動するような場面に出逢わせてくれます。

家族も増え、娘の成長が何より楽しみ、最近では歩ける距離も増え、この冬は一緒にウインタースポーツが出来るのかなと、共に出掛けられることが幸せです。

この素敵な環境、自然を守り、次の世代へ残し、そして一緒に楽しむ為にも、少しずつ地球に優しい選択をしていきたいです。当たり前のことですが、今使っている物を大事にしたり、なるべくゴミを減らしたり、今より環境に優しいものに変えたり。私たち消費者が選んでいかなければと感じています。この環境に感謝しながら、今自分にできることを楽しみながら取り組んでいきたいです。



### 切なる願い

新田 宮田 悦子

白馬に嫁いで二十数年。主人と2人の息子、主人の母との5人家族。わが家の長男(18歳)には重度の障害があるのですが、家族、親戚、友人、ご近所さん、同級生のお友達、保護者、保育園、学校の先生、役場の福祉課、教育委員会、医療関係、療育関係・・・数えきれない多くの方々に温かく見守られ、励まされながら、一步一步前に進んでここまで来ることが出来ました。改めて心より感謝します。

そして気付いたのは「白馬の人々の懐の深さ」。他と違う者や弱い人を優しく包み込む懐の深さは、この雄大な自然が育んだ賜物ではないでしょうか。

そんなソフト(優しさ)が充実している白馬なのに、ハード(障害児・者のための施設)が殆ど無く、白馬での暮らしに高い壁を感じることも。

この春、学校生活を終えて第二の人生を歩き始めた息子にとって、白馬がこれからも安心して暮らせる場所であってほしいと、切に願います。



### 心のふるさと白馬

めいてつ 石原 裕美

初めて白馬に来た朝の風がとても冷たかったのを、今でも覚えています。あの日からもう20年。誰一人知り合いや繋がりもなかったこの地で、今幸せに過ごせているのは、数えきれない程の大切な出逢いと温かい周りの支えがあったからだ、心から感謝しています。長い月日の中で楽しい事、幸せな日々、悲しい出来事、乗り越えねばならない大きな壁は沢山有りましたが、この美しく変わらない大自然にいつも癒され、強く生きてゆくエネルギーを沢山頂いてきた事は、自分が明るく生きる原動力になっていると感じています。春夏秋冬は白馬の高山に咲く花や植物、山の魅力を多くの方々に伝える山のガイドに、魅力を感じ日々ご案内しています。この地にとってもご縁があり、人と人との繋がりを大切に想っている今の自分を少しだけ誇りに感じています。大好きな白馬は心のふるさとです。

### あとがき

1年生議員でありながら、議会広報特別委員会の副委員長を拝命いたしました。議員以外の仕事で、チラシやWEBなどのデザイン業を営んでいるので得意分野の一つです(笑)。一步一步になると思いますが、より一層、創意工夫しながら議会活動の広報に努めてまいりますので、よろしくお願いたします。

さて、先輩方の「一般質問」は、的確に言葉を選んで発言しているように感じます。一方私は「それ」などの指示語が多く「議会議録」を読み返すと、意味を良く汲み取れないところがあると気づきました。意識的に注意しないとダメですね。

(尾川耕)

### 議会広報特別委員会

- |      |        |
|------|--------|
| 委員長  | 田中 麻乃  |
| 副委員長 | 尾川 耕   |
| 委員   | 増井 春美  |
| 委員   | 横川 恒夫  |
| 委員   | 加藤ソフィー |
| 委員   | 切久保達也  |
| 委員   | 丸山勇太郎  |
| 議長   | 太田 伸子  |

白馬議会だより 138号  
令和3年10月31日発行

発行 長野県白馬村議会  
編集 議会広報特別委員会  
印刷 PO印刷(株)

〒399-9393 長野県北安曇郡白馬村  
☎0261-72-5000 FAX0261-72-7001  
http://www.villhakudai.jp/assembly/assembly.html E-mail:ghkai@villhakudai.jp